

宮崎県公報

平成28年1月28日(木曜日) 第 2763 号

発 行 **宮** 崎

印刷 宮崎市旭1丁目6番25号 K・Pクリエイションズ株式会社

> 発 行 定 日 毎週月・木曜日 購読料(送料共) 1年 37,200円

•	^				1					
					○土砂災害警戒	(区域の指	定の解除(2件	#)	(砂防課) 4
				頁	公	告				
					○特定非営利活	5動法人の	定款の変更認証	正の申請…	(生活・協働・財参画課	5
の指定		(長寿/	个護課)	1	○肥料の登録の)有効期間	の更新		(営農支援課	5
の指定		(/	")	2	○肥料の登録の)失効			(") 6
指定		(/	")	2	○土地改良区の)役員の退	任の届出		(農村整備課	6 (
業者の指定		(/	")	2	○宮崎県の海洋	羊生物資源	の保存及び管理	里に関する		
秦止		(/	")	2	計画の変更…				(水産政策課	.) 6
秦止		(/	")	3	○落札者等の公	告				7
業の廃止		(/	")	3	公安委員	員会規則				
		(こども	家庭課)	3	○宮崎県警察の	管轄に属	する警察署の多	泛番、駐在		
たるべき事項、免	許予				所等の名称、	位置及び	所管区を定める	る規則の一		
間及び関係地区…		(水産)	汝策課)	4	部を改正する	規則				8
持定第2号漁業者	の同				雑	報				
		(/	")	4	○平成27年度行	 丁政書士試	験の合格者につ	ついて		14
	の指定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	の指定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	の指定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	の指定・・・・・・・(長寿介護課)の指定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	西が指定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	回ります。	□ 大砂災害警戒区域の指摘	□ 大砂災害警戒区域の指定の解除(2 を	□ 大砂災害警戒区域の指定の解除(2件)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	□ 大砂災害警戒区域の指定の解除(2件)(砂防課

宮崎県告示第53号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項本文の規定に より、次のとおり指定居宅サービス事業者の指定をした。

平成28年1月28日

介 護 保 険 事 業	指定居宅	サービス 美 所	指定居宅事 第	サービス 業 者	指定	サービスの
所 番 号	名称	所 在 地	名称	主たる事務 所の所在地	年月日	種類
4570203796	デイサービスうき うき	宮崎県都城市都原 町7279番	有限会社まごころ サービス	熊本県熊本市南区 白藤二丁目5番1 号	平成27年12月1日	通所介護
4570302481	デイ・イキル	宮崎県延岡市北川 町川内名7055番地 13	株式会社イキル	宮崎県宮崎市船塚 二丁目 138番地	平成27年12月1日	通所介護
4572200345	ヘルパーステーション和音	宮崎県西臼杵郡五 ケ瀬町鞍岡1833番 地1	合同会社鞍里音人	宮崎県宮崎市大塚 町正市5590番地 1 コアマンション 大塚 101号	平成27年12月1日	訪問介護
4562090128	訪問看護 優	宮崎県児湯郡新富 町上富田3805番地	株式会社兒玉	宮崎県児湯郡新富 町上富田3805番地	平成27年12月1日	訪問看護
4570203804	デイサービスふる さと七つ星	宮崎県都城市菓子 野町 10298番地1	株式会社フォーユー	宮崎県都城市姫城 町14街区26号	平成27年12月25日	通所介護
4570203812	ヘルパーステーションふるさと七つ 星	宮崎県都城市菓子 野町 10298番地1	株式会社フォーユー	宮崎県都城市姫城 町14街区26号	平成27年12月25日	訪問介護

宮崎県告示第54号

介護保険法(平成9年法律第123号)第46条第1項本文の規定により、次のとおり指定居宅介護支援事業者の指定をした。

平成28年1月28日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

介護保険事業		介護支援		介 護 支 援 業 者	指定	サービスの
所番号	名称	所 在 地	名称	主たる事務 所の所在地	年月日	種類
4570302499	居宅介護支援事業 所 とらすと	宮崎県延岡市伊達 町二丁目5835番地 5	合同会社居宅介護 支援事業所とらす と	宮崎県延岡市伊達 町二丁目5835番地 5	平成27年12月10日	居宅介護支援

宮崎県告示第55号

介護保険法(平成9年法律第123号)第48条第1項第1号の規定により、次のとおり指定介護老人福祉施設を指定した。

平成28年1月28日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

介険	護事	保業	指福	定 企 祉	護 施	老	人設	開	ii D	没	者	指定	サーと	ごスの
所	番番	未号	名	称	所	在	地	名	称	1	こる事務 O 所在地	年月日	種	類
45706	30129	6		護老人ホー 園ユニット	宮崎県 字岩崎		市富高番地1	社会福祉わり会	法人ひま		は日向市富高 う 546番地 1	平成27年12月1日	介護老力設	【福祉施

宮崎県告示第56号

介護保険法(平成9年法律第123号)第53条第1項本文の規定により、次のとおり指定介護予防サービス事業者の指定をした。

平成28年1月28日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

介護保	指 定 介サービス	護 予 防 、事 業 所	指 定 介 サービ	護 予 防ス 事業者	指 定	サービスの
所番号	名称	所 在 地	名称	主たる事務 所の所在地	年月日	種類
4570203796	デイサービスうき うき	宮崎県都城市都原 町7279番	有限会社まごころ サービス	熊本県熊本市南区 白藤二丁目5番1 号	平成27年12月1日	介護予防通所介 護
4570302481	デイ・イキル	宮崎県延岡市北川 町川内名7055番地 13	株式会社イキル	宮崎県宮崎市船塚 二丁目 138番地	平成27年12月1日	介護予防通所介 護
4562090128	訪問看護 優	宮崎県児湯郡新富 町上富田3805番地	株式会社兒玉	宮崎県児湯郡新富 町上富田3805番地	平成27年12月1日	介護予防訪問看 護
4570203804	デイサービスふる さと七つ星	宮崎県都城市菓子 野町 10298番地1	株式会社フォーユ	宮崎県都城市姫城 町14街区26号	平成27年12月25日	介護予防通所介 護
4570203812	ヘルパーステーションふるさと七つ 星	宮崎県都城市菓子 野町 10298番地1	株式会社フォーユー	宮崎県都城市姫城 町14街区26号	平成27年12月25日	介護予防訪問介 護

宮崎県告示第57号

介護保険法(平成9年法律第123号)第75条の規定により、指定

居宅サービス事業の廃止について次のとおり届出があった。 平成28年1月28日

宮 崎 県 公 報

介護保険事業	指定居宅事 賞		指定居宅事 賞		廃止	サービスの
所番号	名称	所 在 地	名 称	主たる事務 所の所在地	年月日	種 類
4570202459	指定訪問介護ステ ーションきしゃぽ っぽ	宮崎県都城市菓子 野町 10298番地1	株式会社ビ助っ人	宮崎県都城市菓子 野町 10298番地1	平成27年12月24日	訪問介護
4570202277	デイサービスきし ゃぽっぽ	宮崎県都城市菓子 野町 10298番地1	株式会社ビ助っ人	宮崎県都城市菓子 野町 10298番地1	平成27年12月24日	通所介護
4571500604	いでの郷	宮崎県宮崎市清武 町船引 857番地	有限会社CSC	宮崎県宮崎市清武町船引 870番地1	平成27年12月29日	通所介護

宮崎県告示第58号

介護保険法(平成9年法律第123号)第82条の規定により、指定居宅介護支援事業の廃止について次のとおり届出があった。

平成28年1月28日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

介 護 保 険 事 業		介 護 支 援 業 所	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	介 護 支 援 業 者	廃止	サービスの
所番号	名称	所 在 地	名称	主たる事務 所の所在地	年月日	種類
4570500241	コスモス温泉居宅 介護支援センター	宮崎県小林市南西 方1130番地77	有限会社さくら総 合産業	宮崎県小林市南西 方1130番地77	平成27年12月8日	居宅介護支援

宮崎県告示第59号

介護保険法(平成9年法律第123号)第115条の5の規定により 、指定介護予防サービス事業の廃止について次のとおり届出があった。

平成28年1月28日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

介 護 保 険 事 業	指 定 介 護 予 防 サービス事業所		指 定 介 護 予 防 サ ー ビ ス 事 業 者		廃止	サービスの
所番号	名称	所 在 地	名称	主たる事務 所の所在地	年月日	種類
4570202459	指定訪問介護ステ ーションきしゃぽ っぽ	宮崎県都城市菓子 野町 10298番地1	株式会社ビ助っ人	宮崎県都城市菓子 野町 10298番地1	平成27年12月24日	介護予防訪問介護
4570202277	デイサービスきし ゃぽっぽ	宮崎県都城市菓子 野町 10298番地1	株式会社ビ助っ人	宮崎県都城市菓子 野町 10298番地1	平成27年12月24日	介護予防通所介 護

宮崎県告示第60号

宮崎県における青少年の健全な育成に関する条例(昭和52年宮崎県条例第27号)第14条第1項の規定により、青少年に有害な興行として次のものを指定した。

平成28年1月28日

	指定番号	種類	題	名	製作・配給会社名	指定年月日
	27年-56	映画	さまようアゲハ 蜜壺トロトロ		榊組 <大蔵映画>	平成28年1
ı						月18日

宮崎県公報

27年-57	映画	劇場版「風に濡れた女」	ジャンゴフィルム 、 日活 <日活>				
27年-58	映画	スチュワーデスの秘密 24時間濡れっぱなし	西沢組 <新日本映像>				
27年-59	映画	家族の欲情 うずいて濡れた秘部	深町組 <新東宝映画>				
27年-60	映画	ボインのお宿 熟女大宴会!	加藤組 <オーピー映画>				
指定理由	指定理由 内容の全部又は一部が、著しく青少年の性的感情を刺激し、青少年に粗暴性若しくは残虐性を生ぜしめ、又は青少年の 犯罪を誘発し、その健全な成長を阻害するおそれがあるため。						

宮崎県告示第61号

漁業法(昭和24年法律第 267号)第11条第1項の規定により、内水面漁業の免許の内容たるべき事項、免許予定日、申請期間、免許期間及び関係地区を次のとおり定める。

平成28年1月28日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 免許予定日
 - 平成28年6月1日
- 2 申請期間
 - 平成28年2月1日から平成28年4月30日まで
- 3 免許期間
 - 免許の日から平成35年8月31日まで
- 4 免許の内容たるべき事項及び関係地区

漁場 番号	漁業 種類	漁業の名称	漁業時期	漁場の位置	漁場の区域	制限又は条件	関係地区
内 共第10号	第 5 種 共同漁業	あゆ 漁業 こい " うなぎ " ふな " もくずがに "	6月1日から 12月31日まで 1月1日から 12月31日まで 7月1日から 11月30日まで	平田川本流及び支流	平田川本流及び支流。ただし、児湯郡川南町平田川下流の鉄橋の橋脚上流端の線より下流の区域を除く。	河川の維持管理その他保全のため、公共団体の行う事業の施工については、これをみだりに拒んではならない。	児湯郡川南町

宮崎県告示第62号

漁業災害補償法(昭和39年法律第 158号。以下「法」という。) 第 108条第 5 項において準用する法第 105条の 2 第 3 項の規定による届出を審査した結果、当該加入区に係る法第 108条第 2 項の規定による特定第 2 号漁業者の同意が同項に規定する要件に適合すると認めた。

平成28年1月28日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

同意成立の届出年月日	平成27年11月17日
発起人の住所及び氏名	日南市 株式会社 浜上水産
	日南市
	有限会社 松下水産

加	入	X	の	名	称	日南市第二加入区
区					域	日南市漁業協同組合の地区のうち大堂 津支所の地域
区					分	小型かつお漁業及び小型まぐろ漁業

宮崎県告示第63号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第7条第1項の規定により平成20年宮崎県告示第566号で指定した次の土砂災害警戒区域の指定を解除する

なお、解除する土砂災害警戒区域の表示については、次の図のと おりとする。 平成28年1月28日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

市町村名	地	X	名	土砂災害警戒区域 の箇所(渓流)番号	原因と	こなる	自然
西都市	上	Ш	路	07 - 208 - 2 - 020	土	石	流

(「次の図」は、省略し、その図面を宮崎県県土整備部砂防課及 び西都土木事務所に備え置いて縦覧に供する。)

宮崎県告示第64号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第7条第1項の規定により平成19年宮崎県告示第433号で指定した次の土砂災害警戒区域の指定を解除する

なお、解除する土砂災害警戒区域の表示については、次の図のと おりとする。

平成28年1月28日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

市町村名	地区名	土砂災害警戒区域 の箇所(渓流)番号	原因となる自然
延岡市	赤水ヶ沢	10 - 203 - 2 - 002	土 石 流

(「次の図」は、省略し、その図面を宮崎県県土整備部砂防課及 び延岡土木事務所に備え置いて縦覧に供する。)

公 告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第4項の規

定により、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があった。

平成28年1月28日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

申請年月日	名 称	代表者の氏名	主たる事 務所の所 在地	定款に記載され た目的
平成 28年 1月 15日	特定非営利活動法人ニュート日南	田原信夫	宮崎東目 日 田 丁 3	では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、

肥料取締法(昭和25年法律第 127号)第12条第 2 項の規定により 、次の肥料の登録の有効期間を更新した。

平成28年1月28日

登録番号	肥料の種類	田型の分針	保証成	分量	その他の	生	産業者	Ž	登録の
豆虾田フール付い住地 ルドツ石		肥料の名称	(%)		規 格	名 称	所 在 地	₹	有効期間
宮崎県第 986号	副産動物質 肥料	タマノビー ル	TN	6.0	含有を許される 有害成分の最大 量は公定規格の とおり その他の制限事 項は公定規格の とおり	日本マックランド 株式会社	東京都東村山市栄町1丁目34番地66	至	平成18年 10月27日 平成30年 10月26日
宮崎県第 964号	肉かす粉末	豚肉粉	TN	8.0	その他の制限事項は公定規格のとおり	南国興産株式会社	宮崎県都城市高城町有水1941 番地	自至	平成15年 12月 5 日 平成33年 12月 4 日
宮崎県第 989号	配合肥料	有機入り配 合 187	TN TP CP TK CK WK CMg	1. 0 8. 0 7. 0 7. 0 6. 0 5. 0 1. 0	含有を許される 有害成分の最大 量は公定規格の とおり その他の制限事 項は公定規格の とおり	南国興産株式会社	宮崎県都城市高城町有水1941 番地	自至	平成18年 12月22日 平成30年 12月21日
宮崎県第 965号	肉骨粉	豚肉骨粉85	T N T P	8. 0 5. 0	その他の制限事 項は公定規格の とおり	南国興産株式会社	宮崎県都城市高城町有水1941 番地	自至	平成15年 12月24日 平成33年 12月23日
宮崎県第	肉骨粉	豚肉骨粉 5	ΤN	5.0	その他の制限事	南国興産株式会社	宮崎県都城市高城町有水1941	自	平成15年

平成 28 年 1 月 28 日 (木曜日) 第 2763 号

宮崎県公報

966号		10	ΤР	10.0	項は公定規格の とおり		番地	至	12月24日 平成33年 12月23日
宮崎県第 1009号	乾燥菌体肥 料	4.0乾燥菌体肥料	T N T P	4. 0 2. 0	含有を許される 有害成分の最大 量は公定規格の とおり その他の制限事 項は公定規格の とおり	南国興産株式会社	宮崎県都城市高城町有水1941 番地	自至	平成25年 1月24日 平成31年 1月23日
宮崎県第 1010号	乾燥菌体肥 料	7. 0乾燥菌 体肥料	T N T P	7. 0 2. 0	含有を許される 有害成分の最大 量は公定規格の とおり その他の制限事 項は公定規格の とおり	南国興産株式会社	宮崎県都城市高城町有水1941 番地	至	平成25年 1月24日 平成31年 1月23日

(注)「保証成分量(%)」欄の略号は、次のとおりである。

TN:窒素全量、TP:りん酸全量、CP:く溶性りん酸、TK:カリウム全量、CK:く溶性カリウム、

WK:水溶性カリウム、CMg:く溶性苦土

肥料取締法(昭和25年法律第 127号)第14条の規定により、次の とおり肥料の登録は、失効した。

平成28年1月28日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

登録番号	四約の種類	四約の種類	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量	その他の	生	産業者	失効年月日
日 財 日 り	ルイツ性規	ル付り石が	(%)	規格	名 称	所 在 地	大刈牛月口		
宮崎県第 999号	炭酸カルシ ウム肥料	Mのちから	A L 50.0	その他の制限事 項は公定規格の とおり	仁田脇 良光	宮崎県宮崎市新別府町前浜14 01番地33	平成27年10月 1日		

(注)「保証成分量(%)」欄の略号は、次のとおりである。

AL:アルカリ分

土地改良法(昭和24年法律第 195号)第18条第16項の規定により 、都城盆地土地改良区(都城市)の役員の退任について次のとおり 届出があった。

平成28年1月28日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 退任した役員

役	名		氏	名		住	所
理	事	櫻	木	_	弘	都城市高城町桜木 608	8番地 9

海洋生物資源の保存及び管理に関する法律(平成8年法律第77号。以下「法」という。)第4条第7項の規定により、宮崎県の海洋生物資源の保存及び管理に関する計画を次のように変更した。

平成28年1月28日

- 1 海洋生物資源の保存及び管理に関する方針
- (1) 本県の水産業は、生産量で全国第14位、生産額で全国第12位 (平成25年) の漁獲実績を示している。県内においては、地域 的に水産業を中核とした関連産業が発達した地域があり、重要 な産業となっている。

- (2) また、本県にとって水産業は、宮崎県総合計画(未来みやざき創造プラン)の中でも重要な位置付けであり、今後とも水産業の発展を図っていくためには、海洋生物資源を適切に管理し、合理的に利用していくことが必要である。
- (3) 本県水域は、日向灘沖を黒潮が流れ、沿岸には豊後水道からの内海系水が南下しており、黒潮周辺海域では黒潮に乗って回遊する魚類の、沿岸域では浮魚類あるいは根付け資源等の好漁場が形成されている。
- (4) 我が国周辺水域における漁業資源の水準については、近年、全体としておおむね安定的に推移しているが、低位水準にとどまっている資源や、資源水準が悪化している資源もみられ、本県海域における海洋生物資源も低水準、減少傾向にあるものが多くみられる。
- (5) 今後ともこのような状況が継続すれば、県民及び国民のニーズへの的確な対応のみならず、地域の経済の発展への重大な支障となるおそれがある。
- (6) このため、従来も種苗放流、漁業の管理等を通じて資源管理型漁業の推進等、種々の保存管理措置を講じてきたところであるが、更に海洋資源の適切な保存及び管理を図るため、法第3条第1項の基本計画により決定された漁獲可能量の都道府県別の数量について、適切な管理措置を講じることとする。
- (7) また、宮崎県における水産資源の利用及び管理に関する基本方針に基づき、水産資源の利用及び管理を推進することとする

- 0
- (8) その他、漁獲可能量制度を適切に管理し、必要に応じて漁業者等の指導又は採捕の数量の公表等の実効措置を講じるため、他県入漁船を含め、第1種特定海洋生物資源の採捕実績の的確な把握に努めるものとする。
- (9) さらに、海洋生物資源の適切な保存及び管理を図るため、協定制度(法第13条第2項に規定する協定を締結することにより、海洋生物資源の保存及び管理を図ることをいう。以下同じ。)の活用等により、引き続き漁業者等による自主的な資源管理を推進する。
- (10) なお、本県における漁獲可能量においては、他県入漁者の採捕実績に妥当な配慮を払うものとする。
- 2 第1種特定海洋生物資源ごとの漁獲可能量について本県に定められた数量に関する事項

第1種特定海洋生物資源ごとの管理の対象となる期間及び知事 管理量は、下表のとおりとする。

第1種特定海		平成27年	平成28年
洋生物資源の	まさば及びごまさば	25,000トン	
期間別に定め	まいわし	若干	若干
る数量	まあじ	若干	若干

- (注)「平成27年」の管理の対象となる期間は、まさば及びごまさばにあっては平成27年7月から平成28年6月まで、それ以外の第1種特定海洋生物資源にあっては平成27年1月から平成27年12月までである。「平成28年」の管理の対象となる期間は、まさば及びごまさばにあっては平成28年7月から平成29年6月まで、それ以外の第1種特定海洋生物資源にあっては平成28年1月から平成28年12月までである。なお、「平成28年」のまさば及びごまさばの漁獲可能量については、管理の対象となる期間が開始する前までに設定する。
- 3 第1種特定海洋生物資源の知事管理量について、海洋生物資源 の採捕の種類別、海域別又は期間別の数量に関する事項

第1種特定海洋生物資源ごとの知事管理量について、採捕の種類別及び期間別に定める数量は、下表のとおりとする。

なお、海域別の数量は、定めない。

また、資源に対する漁獲圧力が無視できるほど小さいと認められる漁業種類については、数量を明示しないこととした。

採捕の種類	中型まき網漁業	及び小型まき網漁業			
第1種特定海		平成27年	平成28年		
洋生物資源の	まさば及びごまさば	24,445トン			
期間別に定め	まいわし	若干	若干		
る数量	まあじ	若干	若干		

- (注) 「平成27年」の管理の対象となる期間は、まさば及びごまさばにあっては平成27年7月から平成28年6月まで、それ以外の第1種特定海洋生物資源にあっては平成27年1月から平成27年12月までである。「平成28年」の管理の対象となる期間は、まさば及びごまさばにあっては平成28年7月から平成29年6月まで、それ以外の第1種特定海洋生物資源にあっては平成28年1月から平成28年12月までである。なお、「平成28年」のまさば及びごまさばの漁獲可能量については、管理の対象となる期間が開始する前までに設定する。
- 4 第1種特定海洋生物資源知事管理量に関し実施すべき施策に関する事項

【まいわし】

中型まき網漁業及び小型まき網漁業については、漁業者による自主的な漁獲可能量の管理を推進するため、協定制度の普及及び定着を図ることとし、海洋生物資源の採捕の数量等の報告に関する規則(平成8年宮崎県規則第53号。以下「規則」という。)の規定に基づき漁獲実績の報告を求め、現状以上に漁獲努力量を増加させることのないようにするとともに、採捕の数量が前年の実績程度となるよう努めるものとする。

なお、定置漁業、小型定置網漁業等にあっては、まいわしの 採捕実績が極めて微少であるため、今回割当てを行っていない が、現状の漁獲努力量を著しく増加させることがないよう努め 、漁獲実績が従来程度となるよう努めることとする。

【まさば及びごまさば】

中型まき網漁業及び小型まき網漁業については、漁業者による自主的な漁獲可能量の管理を推進するため、協定制度の普及及び定着を図ることとし、規則の規定に基づき漁獲実績の報告を求め、漁獲実績が配分量以下となるよう指導することとする

また、原則として現在のまき網漁業許可隻数等については現 状どおりとして、従来の操業規制と同様の規制に基づいて操業 することとする。

なお、定置漁業、小型定置網漁業等にあっては、まさば及び ごまさばの採捕実績が極めて微少であるため、今回割当てを行っていないが、現状の漁獲努力量を著しく増加させることがな いよう努め、漁獲実績が従来程度となるよう努めることとする

【まあじ】

中型まき網漁業及び小型まき網漁業については、漁業者による自主的な漁獲可能量の管理を推進するため、協定制度の普及及び定着を図ることとし、規則の規定に基づき漁獲実績の報告を求め、漁獲実績が配分量以下となるよう指導することとする

また、原則として現在のまき網漁業許可隻数等については現 状どおりとして、従来の操業規制と同様の規制に基づいて操業 することとする。

なお、定置漁業、小型定置網漁業等にあっては、まあじの採 捕実績が極めて微少であるため、今回割当てを行っていないが 、現状の漁獲努力量を著しく増加させることがないよう努め、 漁獲実績が従来程度となるよう努めることとする。

- 5 その他海洋生物資源の保存及び管理に関する重要事項
- (1) 海洋生物資源の保存及び管理をより一層推進するために、より詳細かつ正確な資源状況の把握が必要であることから、漁獲情報を的確に把握するとともに、資源に関する調査及び研究の充実・強化を更に進めることとする。
- (2) 海洋生物資源の保存及び管理を推進するため、小型魚や産卵 親魚の保護等に向けた取組を進めることとする。
- 6 指定海洋生物資源の保存及び管理に関する事項 本県においては該当なし

落札者等の公告

一般競争入札により落札者を決定したので、次のとおり公示する

平成28年1月28日

宮崎県公報

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
- S C U (Staging Care Unit) 用資器材 (日南総合運動公園内倉庫) 1式 S C U (Staging Care Unit) 用資器材 (航空自衛隊新田原基地) 1式 S C U (Staging Care Unit) 用資器材 (九州保健福祉大学) 1式
- 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地 宮崎県総務部総務事務センター物品担当 宮崎市橘通東2丁目 10番1号
- 3 落札者を決定した日

平成28年1月15日

- 4 落札者の氏名及び住所 アイティーアイ株式会社 宮崎支店 宮崎市清武町加納 3 丁目 10番
- 5 落札金額 23,976,000円
- 6 一般競争入札の公告を行った日 平成27年12月3日

公安委員会規則

宮崎県警察の管轄に属する警察署の交番、駐在所等の名称、位置及び所管区を定める規則の一部を改正する規則をここに公布する。 平成28年1月28日

宮崎県公安委員会委員長 山 崎 殖 章

宮崎県公安委員会規則第1号

宮崎県警察の管轄に属する警察署の交番、駐在所等の名称、位置及び所管区を定める規則の一部を改正する規則

宮崎県警察の管轄に属する警察署の交番、駐在所等の名称、位置及び所管区を定める規則(昭和44年宮崎県公安委員会規則第8号)の一部を次のように改正する。

別表を次のように改める。

別表(第2条関係)

	2 条 関 係)	·	
署名	交番、駐在所等名称		位置
宮	橘通交番	宮崎市	橘通西3丁目
崎	高千穂通交番	同	橘通西4丁目
北	宮崎駅前交番	同	錦町
警	大工町交番	同	大橋2丁目
察	江平交番	同	丸山2丁目
署	下北交番	同	矢の先町
	花ヶ島交番	同	南花ヶ島町
	和知川原交番	同	和知川原1丁目
	青葉町交番	同	宮崎駅東3丁目
	一の宮交番	同	吉村町
	阿波岐原交番	同	阿波岐原町
	波島駐在所	同	波島1丁目
	平和が丘駐在所	同	池内町
	瓜生野駐在所	同	大字瓜生野
	倉岡駐在所	同	大字糸原
	住吉駐在所	同	大字島之内
	蓮ヶ池交番	同	大字芳士
	西佐土原駐在所	同	佐土原町上田島
	那珂駐在所	同	佐土原町東上那珂
	佐土原町交番	同	佐土原町下田島
宮	新町交番	宮崎市	中村西3丁目
崎	大坪交番	同	大坪東3丁目
南	大塚交番	同	大塚町
警	小松台駐在所	同	小松台東3丁目
察	大塚台駐在所	同	大塚台東2丁目
署	生目台駐在所	同	生目台東2丁目
	宮の元交番	同	大字恒久
	月見ヶ丘駐在所	同	月見ヶ丘1丁目
	国富交番	同	大字本郷南方
	青島駐在所	同	青島2丁目
	学園木花台駐在所	同	学園木花台北2丁目
	木花駐在所	同	大字熊野
	内海駐在所	同	大字內海
	富吉駐在所	同	大字富吉
	田野交番	同	田野町甲
	清武交番	同	清武町西新町
	大久保駐在所	同	清武町今泉
	加納交番	同	清武町加納3丁目

	宮崎空港警備派出所	同	大字赤江
日	吾田交番	日南市	吾田西1丁目
南	油津交番	同	岩崎3丁目
警	飫肥交番	同	飫肥5丁目
察	東郷駐在所	同	大字東弁分
署	鵜戸駐在所	同	大字宮浦
	富土駐在所	同	大字富土
	北郷駐在所	同	北郷町郷之原
	上酒谷駐在所	同	大字酒谷
	下酒谷駐在所	同	同
	細田駐在所	同	大字毛吉田
	南郷駐在所	同	南郷町中村
	外浦駐在所	同	南郷町潟上
	榎原駐在所	同	南郷町榎原
	大堂津駐在所	同	大堂津1丁目
串	福島交番	串間市	西浜1丁目
間	北方駐在所	同	大字北方
警	高松駐在所	同	大字高松
察	本城駐在所	同	大字本城
署	都井駐在所	同	大字都井
	市木駐在所	同	大字市木
	大東駐在所	同	大字奈留
都	花繰交番	都城市	花繰町
城	都城駅前交番	同	栄町
警	中央交番	同	前田町
察	上町交番	同	上町
署	大岩田検問所	同	大岩田町
	祝吉交番	同	郡元町
	鷹尾交番	同	鷹尾2丁目
	横市駐在所	同	横市町
	志比田交番	同	志比田町
	沖水交番	同	都北町
	庄内駐在所	同	庄内町
	乙房駐在所	同	乙房町
	西岳駐在所	同	高野町
	山田駐在所	同	山田町山田
	谷頭駐在所	同	山田町中霧島
	中郷駐在所	同	安久町
	高崎交番	同	高崎町大牟田
	前田駐在所	同	高崎町前田

	三股交番	北諸県郡	
	蓼池駐在所	同	三股町五本松 三股町大字蓼池
	高城交番	都城市	高城町穂満坊
	志和池駐在所	同	上水流町
	有水駐在所	同	高城町有水
	山之口駐在所	同	向級門有水 山之口町花木
小	小林駅前交番		細野
	西小林駐在所	同	北西方
一数	真方駐在所	同	真方
		' '	細野
察	細野駐在所	同日	
署	堤交番 東土駐左王	同日	堤
	東方駐在所	同	東方
	須木駐在所	同	須木下田
	野尻駐在所	同	野尻町東麓
	三ヶ野山駐在所	同一	野尻町三ヶ野山
	紙屋駐在所	同	野尻町紙屋
	高原駐在所	西諸県郡	高原町大字西麓
え	飯野駅前交番	えびの市	大字原田
び	五日市駐在所	同	大字杉水流
の	えびの高原駐在所	同	大字末永
警	加久藤駐在所	同	大字小田
	京町駐在所	同	大字向江
署			
高	高岡交番	宮崎市	高岡町五町
岡	西高岡駐在所	司	高岡町浦之名
警	穆佐駐在所	司	高岡町小山田
察	国富交番	東諸県郡	国富町大字本庄
署	北俣駐在所	同	国富町大字八代北俣
	深年駐在所	同	国富町大字深年
	木脇駐在所	司	国富町大字木脇
	綾駐在所	同	綾町大字南俣
西	妻交番	西都市	妻町2丁目
都	薗元駐在所	司	大字右松
警	穂北駐在所	同	大字南方
察	下三財駐在所	同	大字下三財
署	上三財駐在所	同	大字上三財
	都於郡駐在所	司	大字鹿野田
	三納駐在所	同	大字三納
	村所駐在所	児湯郡	西米良村大字村所
	銀鏡駐在所	西都市	大字銀鏡

高	高鍋交番	児湯郡	高鍋町大字北高鍋
鍋	川南交番	同	川南町大字川南
警	川南検問所	同	同
察	伊倉駐在所	同	川南町大字平田
署	塩付駐在所	同	川南町大字川南
	十文字駐在所	同	同
	新富交番	同	新富町大字上富田
	上新田駐在所	同	新富町大字新田
	新田駐在所	同	同
	都農交番	同	都農町大字川北
	木城駐在所	同	木城町大字椎木
日	日向市駅前交番	日向市	上町
向	曽根交番	同	曽根町3丁目
警	亀崎交番	同	亀崎東2丁目
察	細島駐在所	同	大字細島
署	平岩駐在所	同	大字平岩
	塩見駐在所	同	大字塩見
	財光寺交番	同	大字財光寺
	美々津駐在所	同	美々津町
	椎葉駐在所	東臼杵郡	椎葉村大字下福良
	諸塚駐在所	同	諸塚村大字家代
	西郷駐在所	同	美郷町西郷区田代
	南郷駐在所	同	美郷町南郷区神門
	東郷駐在所	日向市	東郷町山陰
	坪谷駐在所	同	東郷町坪谷
	門川交番	東臼杵郡	門川町大字門川尾末
	西門川駐在所	同	門川町大字川内
	北郷駐在所	同	美郷町北郷区宇納間
延	南延岡交番	延岡市	平原町5丁目
岡	恒富交番	同	三ッ瀬町1丁目
警	城山中央交番	同	船倉町2丁目
察	延岡駅交番	同	幸町3丁目
署	和田越交番	同	稲葉崎町4丁目
	昭和町交番	同	川原崎町
	一ヶ岡交番	同	北一ヶ岡4丁目
	緑ヶ丘駐在所	同	緑ヶ丘4丁目
	南方駐在所	同	松山町
	西階交番	同	西階町1丁目
	上南方駐在所	同	細見町
	東海駐在所	同	川島町

	北川駐在所	同	北川町川内名
	土々呂駐在所	同	土々呂町4丁目
	北方駐在所	同	北方町川水流
	曽木駐在所	同	北方町曽木
	北浦駐在所	同	北浦町古江
	島浦駐在所	同	島浦町
高	三田井交番	西臼杵郡	高千穂町大字三田井
千	岩戸駐在所	同	高千穂町大字岩戸
穂	河内駐在所	同	高千穂町大字河内
卷 言	上野駐在所	同	高千穂町大字上野
察	五ヶ瀬駐在所	同	五ヶ瀬町大字三ヶ所
署	鞍岡駐在所	同	五ヶ瀬町大字鞍岡
	日之影駐在所	同	日之影町大字七折
	八戸駐在所	同	司
	高松駐在所	同	同

附則

この規則は、公布の日から施行する。

雜報

平成27年度行政書士試験の合格者について

行政書士法(昭和26年法律第4号)第4条第1項の規定により宮崎県知事から委任された平成27年度行政書士試験の合格者の受験番号は、次のとおりです。

平成28年1月28日

一般財団法人行政書士試験研究センター理事長 磯 部 力

 8910001
 8910013
 8910015
 8910019
 8910037
 8910039

 8910075
 8910082
 8910102
 8910107
 8910111
 8910129

 8910139
 8910141
 8910144
 8910151
 8910166
 8910168

 8910201
 8910213
 8910228
 8910241
 8910242
 8910257

 8910259
 8910265
 8910275
 8910275
 8910275
 8910275

以上27名